

第2章
越谷市の望ましい
環境像と基本理念

第2章 越谷市の望ましい環境像と基本理念

1 望ましい環境像

「越谷市環境条例」(平成12年3月31日条例第17号)の前文に示す通り、本市では「真に豊かな環境を保全し、創造」していくことが望まれています。

また、本市の環境施策は、「第5次越谷市総合振興計画」で掲げられた将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」の実現に向け、他のさまざまな分野と相互に連携を図りながら、総合的に施策・事業を展開していくことが求められます。

本市は、「水郷こしがや」と呼ばれてきたように、豊かな水や土壌などの自然の恵みを受け、広々とした農地や屋敷林などを含めた都市と自然とが調和した地域を形成していました。

しかし、急激な都市化の進行や生活様式の変化などにより、こうした調和が崩れ、自然生態系の多様性が低下し、さらには地球全体で進行する温暖化やその影響による気候変動も相まって、「豊かな環境」や「持続性」の維持は、今後容易なものではなくなってきています。

現在の越谷市民だけでなく未来の越谷市民にとっても「豊かな環境」が享受でき、住み続けたい「安全・安心・共生都市」を目指すためには、本市に属する市民や事業者などすべての人が責任を持って考え、行動することが必要です。そこで、本市の望ましい環境像を『みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来』と設定しました。

第5次越谷市総合振興計画に掲げる将来像

水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市



本計画における望ましい環境像

みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来

越谷市環境条例（前文）

越谷市民は、「水郷こしがや」と呼ばれるように、かつては湿地や沼が広がり、その豊かな水や土壌などの自然の恵みを受けて広々とした農地や屋敷林などを含めた環境のもとで、生活を営んできた。

これまで、先人の知恵により、環境と人間が健全で調和のとれた関係を保ってきたことにより、固有の文化を創出してきた。

しかし、急激な都市化や科学技術の発達と資源やエネルギーを大量に消費する社会は、こうした調和を崩し、自然の生態系を破壊し、さらにすべての生物の生存基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、健康で文化的な生活を確保するうえにおいて必要とされる良好な環境を享受する権利を有するとともに、祖先より受け継がれた貴重な環境を子孫に伝え残すべき責務を有している。

私たちは、今日の生活様式やそれを支える社会システムが、大気、水、土壌及び様々な生物の微妙な均衡と循環のもとに成り立っていることを認識し、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築していかなければならない。

ここに、全市民の英知と努力により真に豊かな環境を保全し、創造していかなければならないことを決意し、その実現のためにこの条例を制定する。

2 基本理念

本計画では、今後わたしたちがどのように「豊かな環境と未来」を創造していくのかを明確化するため、以下の3つを「基本理念」として定めます。

基本理念1 環境面から社会・経済課題の同時解決

基本理念2 行政・市民・事業者の協働

基本理念3 地域資源の持続的な活用

基本理念1 環境面から社会・経済課題の同時解決

本計画では、SDGsの17ゴールのうち、特に環境行政に関連性の高い13ゴールを主な対象分野として施策を展開し、上記の望ましい環境像の実現を目指します。

各ゴールはゴール間の関連性があり、良い波及影響（コベネフィット）をもたらす場合もあれば、逆に悪い波及影響（トレードオフ）をもたらす場合もあります。このような関連性に留意し、最大の効果が得られるよう、施策展開を図っていきます。

また、13ゴールの達成や関連するゴールへの影響を通じて、社会や経済面の課題解決にも貢献し、「第5次越谷市総合振興計画」に掲げる将来像の実現につなげていきます。

表 本計画と関連性の高いSDGsのゴール

環境分野	2 気候変動	3 気候変動に適應	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギー	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と雇用創出	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に適應	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
気候変動緩和（脱炭素）			●		●		●	●	●	●	●	●	
気候変動適應	●		●	●		●		●		●		●	
資源循環	●		●			●			●		●		
生物多様性・自然共生	●		●	●				●			●	●	
生活環境		●		●				●	●	●	●		
環境学習・環境活動	●		●			●			●	●		●	●

※ 本計画の実施策とSDGsターゲットは、巻末資料1で整理してあります。

※ 本計画で対象分野とする13ゴールは、主目的とするゴールを示しています。副次的効果に関連するゴールは対象分野に含めておりません。

表 本市における社会・経済面の主な課題

分野	主な課題
市民、人権、行政運営など	<ul style="list-style-type: none"> 今後高齢者人口の割合が増加する中、多様な人が交流しながら、市民がまちづくりのあらゆる場面で参加できる機会・仕組みづくりと市民・地域との協働。 AIなどの最新技術を活用した効率的な行政運営。
保健、医療、子育て、福祉など	<ul style="list-style-type: none"> だれもが住み慣れた地域で、自分らしく暮らすための地域の支え合い。 地方創生の取組と連動した子育てしやすい環境づくりに向けた取組。 市民一人ひとりの健康意識の醸成と、地域の医療・保健ニーズへの対応や感染症などへの迅速な対応。

分野	主な課題
都市計画、都市施設、住宅など	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の人口密度の低下への懸念。 これまで整備してきた公共施設や都市基盤の適正な維持管理。 災害に強く、利便性の高い、都市と自然が調和したまちづくり。
危機管理、消防など	<ul style="list-style-type: none"> 水辺環境との共生による災害に強いまちづくり。 自助・互助・共助・公助による安全・安心のまちづくり。 世界規模で起こりうる危機への備えと迅速な対応。
産業・雇用、観光など	<ul style="list-style-type: none"> 就業者が減少している第1次産業や第2次産業（特に、農業やものづくりにおける伝統産業の分野）の後継者不足などへの懸念。 特色ある地域資源をまちの個性として確立し都市のブランドとして発信。 高齢者や女性、障がい者、外国人などの就業を積極的に促進し、誰もが働きやすく、持続的な地域産業の活性化につながる雇用の創出。
教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーションなど	<ul style="list-style-type: none"> 情報化社会や国際社会に柔軟に対応できる「生きる力」。 人生100年時代を迎え、だれもが生きがいを持って、生涯にわたって豊かに生活することができる社会環境づくり。 児童生徒の自己肯定感の低下や、多様なニーズに応じた支援、教職員の負担の増加。 地域文化の担い手の育成や社会参加の機会の創出。 普段スポーツ・レクリエーション活動をしないう方へのきっかけづくり。

出典「第5次越谷市総合振興計画基本構想」（令和3年(2021年)3月、越谷市）の記載情報から整理

基本理念2 行政・市民・事業者の協働

本市では、平成21年(2009年)9月に「越谷市自治基本条例」を施行し、住みよい自治のまちの実現のため、市民参加と協働によるまちづくりを推進しています。前計画においても、計画の推進体制に市民(地域コミュニティ、市民活動団体を含む)や事業者などが位置付けられ、各主体が一体となった推進を図ってきました。

環境分野においては課題が複雑化・多様化し、行政主導の取組だけでは課題解決や目標達成が困難な状態です。そのため、市民や事業者も日常生活や事業活動と環境との関わりについて認識し、市と一体となって環境政策を推進していくことがより求められています。

そこで、本計画では、関係主体である市民(地域住民、通勤・通学者、自治会、NPOなど)と事業者(市内立地事業者、大学など)も推進主体と位置付けます。

これらの環境政策への多様な関係者の参加・協働は、市域への愛着やシビックプライドを向上させることに繋がり、それにより他分野の取組促進や魅力的な地域づくりに貢献する好循環も期待できます。

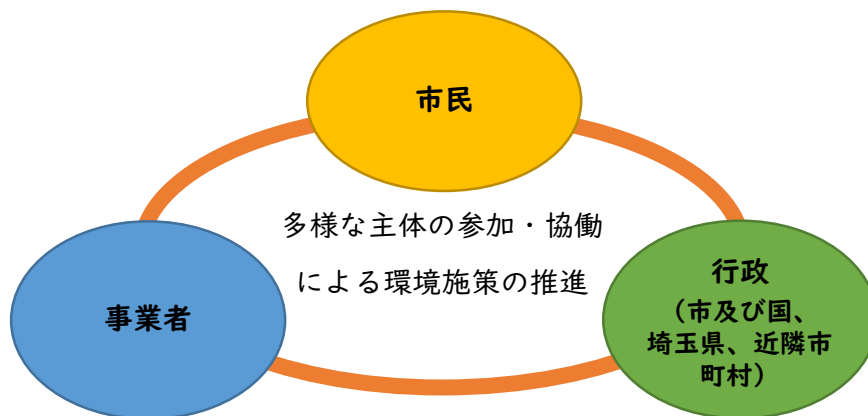


図 多様な主体と参加・協働のイメージ図

コラム：越谷市自治基本条例

市では、平成21年(2009年)9月に「越谷市自治基本条例」を施行し、住みよい自治のまちの実現のため、市民参加と協働によるまちづくりを推進しています。その中で、「市民」を以下の通り定義づけています。本計画では、⑤を「事業者」として位置付けました。

- | | |
|----------------|----------------------|
| ① 市内に住所を持っている人 | ⑤ 市内に事務所を有する法人その他の団体 |
| ② 市内に居住する人 | ⑥ 市内で活動する法人その他の団体 |
| ③ 市内で就業する人 | ⑦ 市内で活動する人 |
| ④ 市内で就学する人 | |

基本理念3 地域資源の持続的な活用

平成30年(2018年)4月に閣議決定した国の「第五次環境基本計画」では、「持続可能な開発目標」(SDGs)の考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化する「地域循環共生圏」を提唱しました。

この「地域循環共生圏」は、各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限かつ持続的に活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

本市には、次頁表に整理する通り自然景観だけでなく都市基盤や消費力など社会・経済面の地域資源も多様に存在します。本計画では、それらの本市が保有する地域資源を持続的に活用しながら、自立的な循環を促す「越谷版地域循環共生圏」の実現を目指します。この「越谷版地域循環共生圏」を実現することで、望ましい環境像「みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来」の実現や、本市のSDGsの達成に貢献することが期待できます。

特に本市は、都市部の中では緑が比較的豊かな地域であるため、その地域資源を活用したグリーンインフラの整備・改善及び活用を進めていきます。この取組により環境面(生物多様性の保全など)だけでなく防災・減災、地域振興などグリーンインフラが持つ多面的機能を活用します。

また、本市はこれまでも5市1町で一部事務組合を組織し、広域的に一般廃棄物の処理を行っている他、生物多様性ガイドラインを策定しています。今後も、5市1町やその他自治体と連携し、森林保全や再生可能エネルギー供給に関する連携などに取り組みます。

地域循環共生圏の機能

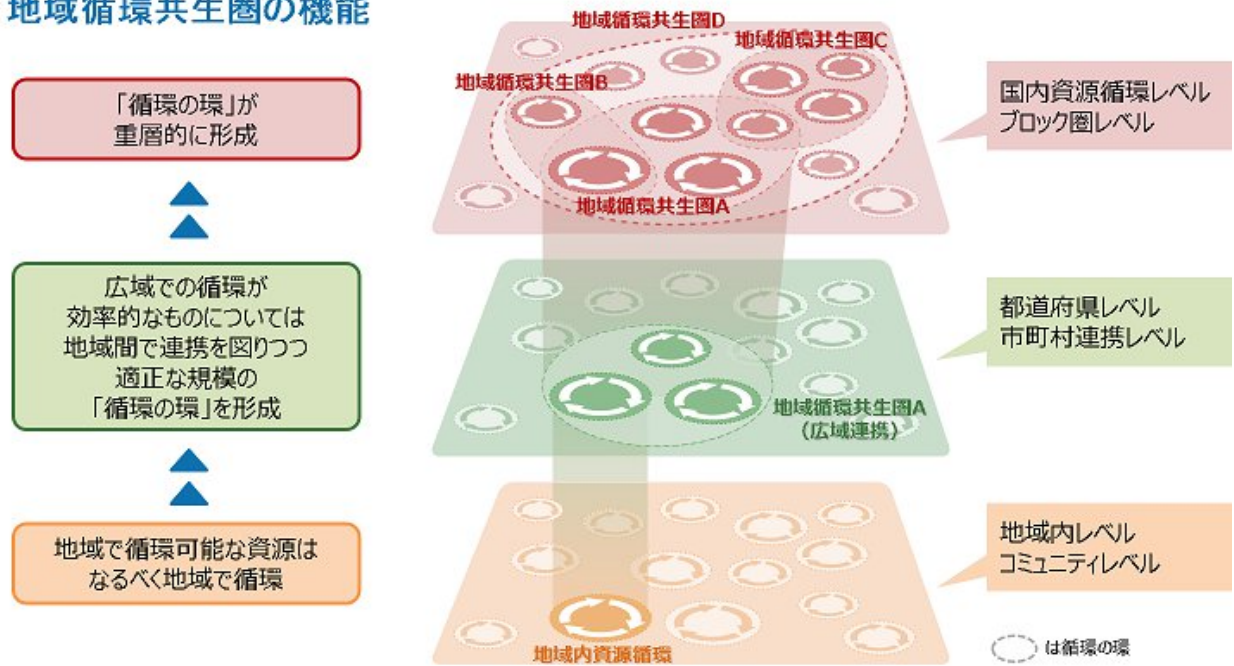


図 重層的・適切な規模での地域循環共生圏構築のイメージ図
出典) 環境省

表 本市の主な地域資源

主な地域資源	
環境	<ul style="list-style-type: none"> 市内には西に綾瀬川、中央に元荒川、東に大落古利根川がそれぞれ東南に流れているほか、新方川、中川や葛西用水をはじめとする多くの河川や用水が流れており、これらが本市の自然基盤を形成し、市の特徴となっている。 県内の中では風が弱く、温暖な地域である。 都市部でありながら、適度に自然（特に河川、用水、調節池を中心とした水辺、その他、農地や社寺林、鴨場など）が残る。特に久伊豆神社には、自然植生に近いスタジイ林が残存するなど、環境保全の面からも貴重な存在となっている。 多数の環境事業を展開しており、全体的な環境の市民満足度が高い。特に、生活環境や緑・水辺などの潤い環境に満足する市民が多い。 太陽エネルギーのポテンシャルが高く、太陽光発電などの利用が進んでいる。
社会	<ul style="list-style-type: none"> 現時点において人口が増加しており、他地域に比べて高齢化率が低い。 平成27年(2015年)4月に中核市に移行し、県東南部地域の中核都市として、保健所事業を始めとする行政サービスを提供している。 34万人もの人口を抱え、「市民力(自ら考え、行動する力)」を結集すると膨大なエネルギーになり得る。 都市基盤が充実し、特に鉄道駅周辺の地域を中心に生活利便性が高い市街地の形成を進めてきた。 市域面積の半分が市街化区域であり、都市部と農村部がバランス良く存在する。 都心から近く、かつ鉄道の結節点として機能するなど交通網が発達しているため、都心部との交流が盛んである。 5市1町の広域連携の体制が整っており、さまざまな事業が展開・検討されている。

経済	<ul style="list-style-type: none">・ 国内最大のショッピングモール(イオンレイクタウン)が立地し、市内の産業も卸売業・小売業が中心であり、一大消費地となっている。・ 昼間人口の増加の伸びが大きく、日中の経済活動が活発である。・ 事業者や大学との連携が盛んである。<ul style="list-style-type: none">✓ 地域連携協定:イオン株式会社(令和元年(2019年))✓ 包括連携協定:文教大学(平成24年(2012年))、株式会社JTB 関東(平成27年(2015年))、埼玉県立大学(平成28年(2016年))、越谷市内郵便局(平成29年(2017年))、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(令和2年(2020年))、埼玉東部ヤクルト販売株式会社(令和2年(2020年))、株式会社セブン-イレブン・ジャパン(令和2年(2020年))
----	--

